

～掛川市子育て協働モデル事業に 応募してみませんか？～



■受付窓口 掛川市役所こども政策課

住所 〒436-8650 掛川市長谷1-1-1

TEL 0537-21-1211

メール:kodomoseisaku@city.kakegawa.shizuoka.jp

掛川市では、少子化対策や子育て支援環境の整備に寄与する企画及び事業実施について、提案を募集しています。多くの方からさまざまな企画をお寄せいただければと思いますので、積極的なご提案をお願いします。



委託費

1事業上限20万円

※各分野の詳細は裏面をご覧ください。

■募集期間 令和4年5月9日(月)～6月17日(金)

各日とも 午前8時30分～午後5時15分 *土・日・祝日を除く

※募集期間中でも、当年度予算が終了となり次第、応募を締め切ります。

※申請書類(様式)は、掛川市役所こども政策課(Tel21-1211)に設置しています。また、掛川市ホームページからダウンロードできます。事業の詳細は裏面ならびにホームページをご覧ください。

令和4年度 掛川市子育て協働モデル事業 概要

1 目的

市民団体や企業など、多様な団体がそれぞれの知識や能力を生かして実施する先駆的な少子化対策事業や子育て応援事業を支援し、これらの事業を広く情報公開していくことで、他団体への普及啓発を図り、多くの主体が積極的に子育てを支援する社会の構築を推進します。

2 対象となる事業

次の要件を満たすものを対象とします。

(1) 以下のいずれかの分野に該当する事業

分野	内容	備考
子育て協働モデル分野	以下のいずれかの項目に該当する企画 「家庭の子育て力の向上」「子育てと仕事の両立」「地域（民間）が主体となった子育て支援」「その他の支援」	
地縁的団体分野	地縁的団体が主体となり、地域のニーズに合ったきめ細やかな子育て支援に新たに取り組む企画	地縁的団体のみ応募可能です。

(2) 先駆的で新たな視点の取り組みである事業

(3) 令和5年3月31日（金）までに終了する事業（単年度事業）

(4) 主に市内で実施される事業

(5) 営利、宗教、政治に関わる事業ではないこと

(6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でないこと

(7) 実施主体や事業の内容が違法でないこと

(8) 予算の見積もりが適正に行われる事業

(9) 原則として市民を対象とした事業であること

(10) 既に実施されている市からの委託事業又は補助事業ではないこと

（ただし、過去に採用された事業からの発展性がある事業についてはこの限りではありません）

(11) 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体からの助成を受ける事業でないこと

3 応募資格

掛川市内に事務所や拠点がある市民活動団体・地縁的団体・企業等を原則とします。

ただし、掛川市民を対象とし、掛川市内で実施される事業を行う団体にあつては、この限りではありません。

4 事業選考等

書類審査ならびに、ヒアリングによる審査を行います。募集期間中でも、当年度予算が終了となり次第、応募を締め切ります。

5 事業実施

審査で採択となり、委託契約を締結した団体は、提出された事業計画書、収支予算書に沿って事業を実施していただきます。

本事業については、企画の実施と共に、次年度以降自主的に運営するための財源や方策を検討することも委託の内容に含まれます。

令和4年度後半に事例報告会の開催や事例集の作成を予定しています。採択された企画の提案者については、活動報告や広報についてご協力をお願いします。

※事業の詳細は掛川市ホームページの実施要領などをご覧ください